

第865回教育委員会定例会会議録

- 1 招集日時 平成27年4月15日(水) 午後1時30分
- 2 招集場所 教育委員会会議室
- 3 出席委員 庄子委員長, 佐竹委員, 伊藤委員, 遠藤委員, 奈須野委員, 高橋教育長
- 4 説明のため出席した者
西村教育次長, 鈴木教育次長, 志子田総務課長, 伊藤教育企画室長, 菊田福利課長,
鈴木教職員課長, 桂島参事兼義務教育課長, 門脇特別支援教育室長, 山内高校教育課長,
猪股施設整備課長, 松本スポーツ健康課長, 鎌田全国高校総体推進室長,
三浦参事兼生涯学習課長, 田村全国高校総合文化祭推進室長, 笠原文化財保護課長 外

5 開 会 午後1時30分

6 第863回及び第864回教育委員会会議録の承認について

委 員 長 (委員全員に諮って) 承認する。

7 第865回宮城県教育委員会定例会会議録署名委員の指名, 議事日程について

委 員 長 佐竹委員及び遠藤委員を指名する。
本日の議事日程は, 配付資料のとおり。

8 秘密会の決定

6 議事

第1号議案 宮城県産業教育審議会委員の人事について

第2号議案 高等学校入学者選抜審議会委員及び専門委員の人事について

委 員 長 6 議事の第1号議案及び第2号議案については, 非開示情報等が含まれているため, その審議等については秘密会としてよろしいか。

(委員全員に諮って) これらの審議については, 秘密会とする。

※ 会議録は別紙のとおり (秘密会のため非公開)

9 教育長報告

(1) 「東日本大震災における学校等の対応に関する再調査と『みやぎ学校安全基本指針』改訂を求める
請願」への対応について

(説明者: 教育長)

本年3月27日付けで宮城県教職員組合から提出されました請願に関し, その内容及び対応について, 御報告申し上げます。

資料は, 1ページから2ページである。

この請願の内容としては, 震災当時の詳細情報と8項目について再調査・公表し, それらの事項を反映した「みやぎ学校安全基本指針」の改訂を行い, 全教職員に配付することを求めるものである。

「みやぎ学校安全基本指針」については, 学校教育に甚大な被害をもたらした今回の大震災の結果から, 二度と同じような犠牲者を出さないという考えのもと, これまでの防災教育のあり方を見直し, 一日も早く学校における災害への備え等に取り組むことを目指して策定したものである。

そのため, 「基本指針」に掲載したデータや資料については, 策定時点で事実として確認できたものを使用しており, そこから抽出された多くの教訓を踏まえて学校現場ですぐに活用できるよう, 取組方針をまとめたものである。

したがって, 現時点において「基本指針」の改訂が必要とは考えていないが, 「基本指針」の策定以後に確認できた事実等については, 現在, 学校現場での指導に活用するために作成を進めている防災教育副読本等

に、必要に応じて盛り込んでいくこととしている。

請願者に対しては、以上のような内容で回答したいと考えている。

本件については、以上のとおりである。

(質 疑) 質疑なし

10 課長等報告

(1) 宮城県教科用図書選定審議会への諮問について

(説明者：義務教育課長)

宮城県教科用図書選定審議会への諮問について、御説明申し上げます。

今年度は、4年に1回の中学校の教科書採択の年となっている。

資料1ページの諮問文を御覧願いたい。

教科書の採択にあたっては、法令の規定により県教育委員会はあらかじめ「教科用図書選定審議会」を設置し、その意見を聞いた上で採択の事務手続きを進めることとなっている。それを受けて、今回の審議会には、諮問文に示した3点について諮問することとしている。

諮問事項の1点目は、「教科書の採択に係る基本方針」の制定に関する事項である。

資料2ページを御覧願いたい。

この基本方針は、教科書採択に関する法令の改正や文部科学省からの通知等を踏まえるとともに、教科書の重要性に鑑み、改めて「基本方針(案)」として示すものである。内容は、県内の小中学校等で使用する教科書の採択について基本的な方針を示したものである。

諮問事項2点目、3点目のうち、採択基準については、資料3ページのとおり、「記述内容に関すること」、「組織と配列に関すること」、「学習と指導に関すること」、「表現と体裁等に関すること」の4つの観点を示している。選定資料等については、後日作成後、第2回目の審議会において諮問することとしている。

今後の教科書採択に向けた日程は資料4ページのとおりであり、7月から8月にかけて各市町村教育委員会及び県立中学校の教科書採択が行われることとなる。

県立中学校においては、県教育委員会において採択を行うこととなる。そのために教育委員の皆様にご内容を十分比較検討していただけるよう、できるだけ早く新しい教科書を入手したいと考えている。

なお、市町村及び県立中学校の採択の流れについては、参考として資料5ページと6ページに示しているので、後ほど御覧願いたい。

本件については、以上のとおりである。

(質 疑)

佐竹委員 新しい教科書用図書は、できるだけ早く入手ということであるが、いつ頃になるのか。
義務教育課長 例年4月末となっている。5月初めには確実に届くと思う。

(2) 平成27年度特別支援学校高等部・専攻科入学者選考の結果について

(説明者：特別支援教育室長)

平成27年度特別支援学校高等部・専攻科入学者選考結果について、御説明申し上げます。

資料7ページを御覧願いたい。

はじめに高等部の結果について、視覚支援、聴覚支援、肢体不自由の船岡支援、病弱の西多賀支援及び山元支援の5校については、第一次募集の受検者26人全員が合格している。

第二次募集については、5校全てで実施したところ、西多賀支援で1人の受検者があり合格している。その他の4校では受検者はなく、第一次の合格者がそのまま入学しており、第一次、第二次合わせて27人受検し27人が入学している。

続いて、知的障害の結果について、第一次募集では受検者370人に対して合格者347人となっており、募集定員を超える出願があった岩沼高等学園で23人の不合格者が出ている。

続いて、専攻科の結果について、視覚、聴覚支援については、表に記載のとおりである。視覚支援学校については、第一次募集での受検者数は、理療科に4人、保健理療科に4人の合計8人であり、理療科で1人

が不合格となっている。

聴覚支援学校については、理容科に1人が受検し合格している。視覚、聴覚支援を合計した受検者は9人で、合格者は8人、不合格者は1人であった。全ての専攻科で二次募集を実施したが、受検者はいなかった。

本件については、以上のとおりである。

(質 疑)

遠藤委員	仙台圏はまだ人数が多い。光明支援学校は1学年61名という事で、小松島支援学校が出来た効果により、いくらか分散はされているのだろうが大変な学年になりそうである。
特別支援教育室長	委員御指摘のとおり、実態がそのままこの入学者数に表れていると認識している。
佐竹委員	岩沼高等学園の産業技術科は68人が受験して23人が不合格となっている。こうした子どもたちの進路について、把握しているか伺いたい。
特別支援教育室長	不合格となった受験生のうち14人は、県立の特別支援学校の二次募集に出願して全員が合格している。残り9人のうち、4人は仙台市立の鶴谷特別支援学校、3人は私立のいずみ高等支援学校、1人は私立の高等学校で、もう1人は障害者能力開発校に入学したことを確認しており、全員の進路が確定したと把握している。
佐竹委員	全員の進路が確定したということで安心した。みんなが学校に通うことができ嬉しい。
庄子委員長	狭隘化に関する今後の見通し、方向性というのはどのような状況か。
特別支援教育室長	高等学園については、軽い知的障害を持つ生徒の後期中等教育の進路先を確保するため、今年度から小牛田高等学園の定員を1学級分となる8人を追加している。 また、岩沼高等学園では定員40人に対して5人多い、45人の入学者を受入するなどの対応をとっている。 しかし、それでも不十分であるため、現在、女川高等学校の跡地に(仮称)女川高等学園を建設中であり、建設工程の進み方も順調に進んでいるところである。募集定員は、1学年3学級24人の定員を予定しており、平成28年4月の開校に向けて準備を進めているところである。

(3) 平成27年度宮城県公立高等学校入学者選抜に係る結果について

(説明者：高校教育課長)

平成27年度宮城県公立高等学校入学者選抜の結果がまとまったので、御報告申し上げます。

資料は8ページから11ページである。

資料8ページを御覧願いたい。

「1 総括」について御説明申し上げます。

平成27年度の全日制課程の募集定員は14,920人で、合格者は、併設型中学校からの入学、前期選抜、連携型選抜、後期選抜、第二次募集を全て合計すると14,328人で、充足率は、昨年度より0.3ポイント高い96.0%であった。

同様に、定時制課程の募集定員は1,000人で、同じく合格者を全て合計すると558人で、充足率は、昨年度より6.1ポイント高い55.8%であった。

また、通信制課程は春と秋の年2回、入学者選抜を行っているが、第一期入学者選抜での合格者は74人であった。

資料9ページには、「2 学科別出願者数・合格者数等」及び「3 地区別出願者数・合格者数等」を一覧として示しているため、後ほど御覧願いたい。

続いて、資料10ページの「4 学力検査の結果」を御覧願いたい。

(1)の前期選抜の結果について、全日制課程では、総点の平均がほぼ前年並みの186.9点、定時制課程では、昨年度より7.8点低い84.1点であった。

また、(2)の後期選抜では、全日制課程で、国語以外の4教科で、昨年度より平均点が上昇し、合計で2

5. 7点高い307.6点となり、過去10年では最も高い値となった。

なお、定時制課程でも、昨年度より平均点が上昇し、合計で16.2点高い、137.5点となった。

また、学力検査の結果については、今後、設問毎の正答率や無答率、難易度別・成績層別の誤答分析等、さらに詳細な分析を行い、高等学校、中学校での教科指導や次年度以降の問題作成に役立ててまいりたいと考えている。

次の「5 東日本大震災に係る対応」については、被災者に対する入学者選抜手数料の免除措置を引き続き行ったところ、免除申請者数は、出願者全体の15.8%となった。

資料11ページを御覧願いたい。

旧制度、最後の入試となった平成24年度入試と新入試3年分の「学科別および地区別の出願倍率」についてまとめている。

「学科別・地区別」の出願状況については、特に大きな変更のあった前期選抜では、すべての学科、すべての地区で1倍を超えており、多くの中学生が新しい制度を活用し積極的に受験していることや、進路や将来の職業等も意識しながら、目的を持って主体的に志望校を選択している様子が窺える結果となっており、受験機会の拡大、主体的な進路選択と目的意識の明確化といった、新制度の期待する効果が現れているものと考えている。

入学者選抜の実施状況については、今後とも、さらに詳細な分析を進め、必要な検証を加えながら、なお一層の改善に努めてまいる。

本件については、以上のとおりである。

(質 疑)

伊 藤 委 員

今回の入試結果と直接関連するわけではないが、今年度新たに、登米総合産業高校が誕生した。新設校の場合、先輩がいないことや、教員も新1年生も慣れないことなど想定外の出来事が予想される。希望に燃えて入学した生徒たちが、伸び伸びとこの学校に入学して良かったと思えるようなスタートを切って欲しいので、県教委としては、特に学校現場とのコミュニケーションを密に行って欲しい。

農業高校が拡張現実を搭載した眼鏡を使った被災地ツアーを提案して、観光甲子園でグランプリを受賞したとの新聞報道があった。私も先日この眼鏡をかける機会があったが、非常に興味深いものであった。

今回グランプリを受賞したということは、高校生のアイデアと産業界の技術が上手く組み合わせられて成功した事例であると思う。これが一過性で終わることのないよう、グランプリ受賞までのプロセスなど、成功するための背景や要因があったと思うので、それをきちんと伝承して、研修等で成功事例として広く知ってもらう事が大切であると思うので提案する。

高 校 教 育 課 長

1点目の今春に開校した登米総合産業高校については、御指摘いただいた点については、高校教育課の分室という形で、前身となる上沼高校の中に準備室を設置して、高校教育課の職員と連携をとりながら準備を進めてきたところである。在校生については、統合校それぞれの1,2年生が進級して登米総合産業高校の2,3年生となったものである。

開校の3年前から統合後を見据えながら、入学生それぞれについて、元々の制服を統一したり、入学時に行うオリエンテーション行事を共同開催したり、学校行事の一部を合同で行ったり、部活動の共同実施などを段階的に進めてきたところである。

今回統合するにあたり、懸念される部分も含めて準備を進めてきたつもりであるが、十分ということではないので、今後とも引き続き学校が軌道に乗るまでは、色々な課題が出てくると思うので、きめ細かく連携を図りながら準備を進めてまいりたい。

2点目の農業高校については、昨年度からSPH(スーパー・プロフェッショナル・ハイスクール)として文科省の指定を受け、3カ年の事業の中で特色ある活動を行っている。その中で、例えば米のブランド化やスマート農業の実践、伝統野菜の保護、再生

可能エネルギーの利活用など様々な取り組みを行っているが、その中で観光農業や観光に係る取り組みも行っている。

今回、受賞したARグラスを利用した被災地ツアーは、正確にはSPHの指定を受ける前から学校として取り組んできた内容ではあるが、SPHの指定を契機にさらに進めて、御紹介のあった観光甲子園でグランプリを獲得したものである。

県教委としては、何とかアイデアだけで終わるのでなく実用化、事業化できないかということを考え、知事部局の観光課や観光協会とも連携をとりながら、何らかの形で実際の事業として起こせるような形で現在検討を行っているところである。

奈須野委員

資料9ページの「3 地区別出願者数・合格者数等」について、県内を5つの地区に分けてそれぞれ、前期の合格率については10ポイントほどの差がある。後期では出願状況にもよるが、大きいところでは20ポイントほど差が出ている。この出願倍率等は地区ごとに出ているが、学力検査の結果について各地区ごとの平均点などの調査は行っているか。

高校教育課長

今回の学力検査の結果は、平均点、最高点、最低点を速報値として御報告申し上げた。今後さらに設問毎の分析として、正答率、誤答率、無答率など様々な観点による分析を加え、7月の教育委員会での報告になると思うが、公立高等学校入学者選抜学力検査の分析結果ということで、もう少し詳細なデータを御報告できると考えている。

しかしこれまで、地区毎、学校毎の平均点や最高点、最低点などの公表は控えさせていただいている。それは、高校入試の選考は、学力検査の結果も含めて調査書による評点や3年間の特別活動の記録など、様々な観点から総合的に判断しているが、どうしても学力検査の結果で最高点、最低点を公表してしまうと、そのみで学力検査や選考が行われているとの誤解を受けてしまう場合もある。そうした配慮もあるので、各学校個別や、地区によっては学校数が限られてしまい学校が特定されてしまうこともあるので、各地区毎の公表を控えさせていただいているところである。

(4) 交通遺児等教育手当支給要領の改正について

(説明者：スポーツ健康課長)

交通遺児等教育手当支給要領の改正について、御報告申し上げます。

資料12ページを御覧願いたい。

交通遺児等教育手当は、交通事故若しくは海難事故により、その父母を亡くした児童生徒を「交通遺児等」と定め、養育者に対し交通遺児等を激励し、その健全な育成を図ることを目的として昭和50年度から支給している手当である。

本制度については、一般県民等からの寄附金による運営を基準とし、不足分を県費で補填する形で運営してきたが、平成26年度において、初めて年間の手当支給予定額を大きく上回る寄附金が寄せられたことから、このような場合に一時金を支給できるよう要領を改正し、平成26年度は交通遺児等一人当たり3万5千円を3月に支給したところである。

なお、一時金の支給については、寄附金額に応じた金額となることから、今後も交通遺児等に対する寄附について、幅広く寄せられるよう各方面にお願いしてまいりたいと考えている。

本件については、以上のとおりである。

(質 疑)

遠藤委員
スポーツ健康課長

寄附額は、基金を積み立てるといった高額ではないということか。

そのとおりである。長年にわたって運用していくということではなく、年度内に一時金を支給するということである。

佐竹委員
スポーツ健康課長

寄附に関して、永続的な寄附が寄せられるような契約や固定的なものなどはあるか。そうした形にはなっていない。個人の善意に頼っているところであるが、平成26年12月に軽自動車協会が所有する会館を閉鎖した際の売却益を一括して寄附いただい

たので、今回初めて一時金を支給したということである。

佐竹委員　　そうすると、毎年必ず一時金を支給できるというものではないということか。善意があった時の寄附額に応じて年度毎に支給していくということか。

スポーツ健康課長　　そのとおりである。

教　育　長　　東日本大震災後は、東日本大震災みやぎこども育英基金による奨学金が支給されているが、それに伴い、交通遺児等教育手当についても注目されるようになった。それは月額3千円という金額があまりにも低いという意味での注目である。県教委としては、できるだけ金額を上げたい考えではあるが、手当の性格上、各方面からの寄附で成り立っているものなので、今後さらに積極的に皆様から気持ちを寄せていただけるよう、様々な場面で広報にも努めてまいりたい。

佐竹委員　　東日本大震災での維持・孤児のケアリングは大事であるが、交通遺児の皆さんも同じ宮城県の児童生徒であるので、皆さんに手厚い支援が届くようになれば良いと思う。

震災関連での寄附は新聞などでも度々目にするが、交通遺児に対する寄附はあまり目にしない。団体・個人を問わず、様々な方に知っていただくことが大事であると思うので、啓発についても力を入れていただきたい。

遠藤委員　　あしなが育英会とは別のものか。

教　育　長　　あしなが育英会は民間の機関として、このような交通遺児等に対して支援を行っている団体である。民間の支援団体があるから県は何もしなくて良いということではなく、県としては、これまでも金額的には少ないが、月額3千円の支援を行ってきたところである。今回、一時金という形で加算できることとなったので、今年度以降も実現できるよう最大限努力してまいりたい。

(5) 平成26年度宮城県小・中・高等学校体力運動能力調査結果について

(説明者：スポーツ健康課長)

平成26年度 宮城県小・中・高等学校 体力・運動能力調査結果について、御報告申し上げます。

資料は、13ページから14ページ及び別冊資料である。

この調査は、文部科学省が毎年実施している全国調査とは別に、平成18年度から本県独自に、県内公立小・中・高等学校の全児童生徒を対象として行っているものである。

資料13ページを御覧願いたい。

「1 調査対象」「2 調査時期」及び「3 調査方法」については、記載のとおりである。

「4 調査結果の概要」について、震災前との比較については、小学校では、向上した種目の割合よりも低下した種目の割合が高くなっており、中学校・高等学校では、低下した種目の割合より向上した種目の割合が高くなっている。

種目別に見ると、中学・高校においては、特に、上体起こし、反復横とびで向上が見られる。しかし、小・中学校では、特に握力、ボール投げにおいて、ほとんどの学年男女で低下が見られる結果となった。

次に、前年度との比較については、小学校においては、変化のなかった種目の割合が最も高くなっている。中学・高等学校においては、低下した種目の割合よりも向上した種目の割合が高くなっている。

種目別に見ると、小学校では50m走、立ち幅とびにおいて向上している学年が多くなっている。中学・高等学校では、20mシャトルラン、立ち幅とびにおいて向上している学年が多いという結果となった。

資料14ページを御覧願いたい。

「中長期的結果比較」のうち「中期的結果比較概要」について、小中学校においては、上体起こしや反復横とび、20mシャトルランについて男女とも向上傾向が見られる。しかし、握力については男女とも低下が継続している状況である。

また、「長期的結果比較概要」については、これまで同じ調査方法で実施している50m走で比較している。小学校においては昭和63年度をピークに平成12年度まで低下していたが、平成24年度以降はその低下傾向に歯止めがかかりつつある。中学・高等学校については、平成12年度までは向上下降を繰り返してい

たが、中学校では平成12年度以降に、高等学校では平成15年度以降に向上傾向に転じている。

「5 課題と懸案事項」について、課題としては、小学校において多くの項目が横ばい状態であり、向上傾向に至っておらず、「握力」及び「ボール投げ」において低下傾向が続いている状況である。

懸案事項としては、震災の影響について今後も注視していく必要があることや、ピーク時の水準までに至っていないことであると考えている。

その上で、「6 平成27年度の県教育委員会の取組」としては、具体的な指導方法等の講習を取り入れた悉皆研修をはじめとした、5つの取組を実施してまいる。特に「なわ跳び広場」においては、今年度からは長なわ跳びに加え短なわ跳びを実施するなど、子どもたちの体力・運動能力の向上を図る施策に引き続き取り組んでまいりたいと考えている。

本件については、以上のとおりである。

(質 疑)

佐 竹 委 員 体力の向上低下というのはボール投げや握力と言うことであるが、ボール投げはボール遊びが少なくなったのかなとか、震災の関係で遊ぶ場所が少なくなったのかなと思う。震災の影響として、沿岸部の被災地と内陸部の被災地との比較はできているか。

スポーツ健康課長 地域別、校種別、学年別、男女別と様々なデータはとっているが、数字上では一定の傾向は表れていない。学校、学年によってもバラツキはあるので、被災地特有という傾向は見られない。しかし活動の実態として、沿岸部の被災地においては、活動場所が制限されたり、スクールバスによる登下校の時間帯制限があることも把握しているので、今後も運動しにくい状況があるので、そうした事を踏まえて指導を進めてまいりたい。

佐 竹 委 員 もう1点。運動能力にも直結する宮城県の生徒児童の体格については、肥満傾向が高いということであったと思うが、改善の余地があるのではないかと思う。体力だけを見ても体力と体型の相互関係というものは否めないと思う。体力・運動能力だけを見るのではなく、生活指導の中で規則正しい食事や食育などの対策は必要であると思うが、どのように考えているか。

スポーツ健康課長 食育や運動習慣の定着については、重要であると考えている。今回は運動能力という形での数値であるが、栄養教諭からの指導や学級担任による運動習慣づくりは、非常に重要であると考えている。担当教員の研修会の時に、委員から御指摘のあった肥満傾向であるということも踏まえて、食生活と運動習慣づくりを心掛けた指導を行ってまいりたい。

佐 竹 委 員 是非、小さいうちから食習慣を見直してもらいたいと思う。高血圧症などは低年齢化しているということもあり、体力も並行していくものと思われる。そうした点にも着目していただき、双方からのケアリングができるような教育を行っていただきたい。

伊 藤 委 員 体力・運動能力の向上には、活動する場が多ければ多いほど、能力は向上すると思う。資料14ページにある「体力・運動能力向上出前研修会」について、対象者は児童生徒となるのか教員となるのか伺いたい。

スポーツ健康課長 また、派遣を希望する学校について、横ばいなのか増加傾向にあるのか伺いたい。
1点目の出前研修会については、基本的には教員が対象である。
2点目の派遣を希望する学校数は、あまり増加していないので、声掛けが必要であると考えている。

伊 藤 委 員 単なるメニューとしてあるだけではなく、声掛けは必要であると思う。学校現場としては多忙で、時間が割けないという現状はあるのかも知れないが、せっかく素晴らしいメニューとしてあるので、さらに工夫をして浸透されるよう努力していただきたい。

庄 子 委 員 長 握力は全学年で低い傾向が見られるが、向上させる方法としては、どのようなものがあるか。

スポーツ健康課長 (手を握ったり開いたりして) こうした動きをすることで、短期的には向上するということが分かっている。

この調査は年度前半に実施しているが、結果は翌年となるので、今指導したものが、数的にはすぐに跳ね上がるものではない。しかしながら、このような運動を続けることで能力は確実に向上する。握力が上がると、ボールもきちんと握れるようになるので、関連して能力が上がっていく。

庄子委員長 全学年で低下傾向が見られるということは、何らかの工夫が必要であると思うので、よろしく願います。

奈須野委員 握力に関連して、学校現場では雑巾を使つての掃除などは行っているのか。

義務教育課長 小中学校であれば、授業の後に全員で掃除をしているので、雑巾掛けをしている学校が大半である。

奈須野委員 雑巾を絞るだけでも、握力は全然違ってくると思うので、雑巾掛けをしていないのかなと思った。やっているのに伸びていないということは、全体的な筋力が下がっているということかも知れない。

佐竹委員 本来、雑巾掛けなどについては、家庭で教えるべきことであると思う。家庭生活の中で、家族でみんなで家事を分担するなどの声掛けを行っていただきたい。

握力が弱いとどのような影響があるのか。

スポーツ健康課長 握力は全身の筋力を示す一つの指標であり、単に手の力や握る力というだけではない。

教育長 身近な家庭生活の中で、早い段階からしつけ的なものとして、雑巾絞りなどでも体力がついてくるという御意見であったが、かつては家庭内で行われていたことが色々と無くなってきたという現実もある。

学校としては小中学校、高校の体育の授業の中で、できるだけ工夫をして小さいうちから体力づくりについて自分自身で取り組めるよう、今年も4月に県内2箇所の小学校で悉皆研修を行ったところである。そうしたことで小学校の教員に体育の授業の中での工夫について、意識を高めて実践をしていただき、継続して行っていくことで授業をさらに改善していきたいと考えている。

出前研修会については、体力的に低い学校もあるので、そうした学校への働き掛けも強めてまいりたい。体力向上には即効薬はなかなかないので、継続して少しずつ向上していくよう努力してまいりたい。

佐竹委員 教育応援団との連携についても、スポーツ関係の方々もいるので、是非活用していただきたい。

遠藤委員 別冊資料には、色々な学校の取り組み事例が掲載されていて参考になると思う。

握力が低いから握力の練習をすとか、ボール投げが得意ではないからボール投げの練習をすといったことは、子どもたちにとって楽しいことなのかと思う。特に小学校の子どもの場合、遊びの中で体の使い方などを色々と覚えていく要素が強いと思う。

ルルブルでも、外遊びをどれだけ行ったかが一つの指標であったと思う。幼児から外遊びをして体の使い方を覚えていき、小学校の子どもたちは体育の授業で運動の基礎を学ぶことは大事であるが、合わせて遊びの中で子どもがどのような体の使い方しているのか、何も言わなくても汗を流して子どもたちは体を使うので、特に小学校の先生は、子どもがどのような遊びをしているか、どのような事に熱中するのかという視点で見ていただくのも良いと思う。研修会などでそうした情報交換ができれば良いと思うので、よろしく願います。

スポーツ健康課長 本日もその研修会が行われている。この冊子を活用して事例を紹介しながら行った。

委員から御指摘のあった遊びについても、情報交換ができるようルールの中や目標を狭く定めた中だけではなく、遊びの中で子どもたちが自由に活動できるよう重視しながら取り組んでまいりたい。

(6) 宮城県生涯学習審議会への諮問について

(説明者：生涯学習課長)

宮城県生涯学習審議会への諮問について、御報告申し上げます。

資料は、15ページから17ページである。

去る3月23日に、「今後の宮城県の生涯学習推進について」、宮城県生涯学習審議会に諮問したので御報告申し上げます。

資料15ページの2のとおり、本県では、平成4年に生涯学習に関する県行政の指針となる「宮城県生涯学習基本構想」を策定し、平成8年度以降は「宮城県生涯学習振興計画」を策定し、生涯学習振興のための主要な施策を推進してきたところである。

また、平成23年度以降は「宮城県教育振興基本計画」に位置づけた生涯学習についての施策の基本方向や重点的取組に基づき、生涯学習の推進に取り組んできたところである。

今般、資料15ページの1の(2)のとおり、これまでの生涯学習の成果を活かした地域づくりや社会づくり、また、震災から得た学びや気づきを活かした生涯学習のあり方などについて検討を行い、次期宮城県教育振興基本計画にも反映させるため、今後の宮城県の生涯学習推進について、審議会に諮問したところである。

今後、審議会では、市町村等に対するアンケート調査や関係団体からの意見聴取、パブリックコメントなども行い、平成28年5月に答申をいただく予定となっている。

本件については、以上のとおりである。

(質 疑)

伊藤委員 今回の諮問理由として、「震災から得た学びや気づきを活かした生涯学習のあり方などを踏まえ」とあることから、今後の審議を行う中で、市町村等に対するアンケート調査や関係団体からの意見聴取、現地調査の実施等に当たっては、力を入れて取り組んでいただきたい。

生涯学習課長 委員御指摘のとおり、今回の生涯学習審議会に諮問する一番の理由としては、震災における環境変化である。震災後の生活環境の変化と合わせて、子どもたちの心の問題などにも踏み込んで、答申をまとめていただきたいと考えている。

佐竹委員 「学ぶ土台づくり」にも繋がる地域と家庭が一体となった生涯学習の中で、子どもたちと一緒に育て、地域づくりをしていただきたいと思う。今後の子どもたちを育てていくために、生涯学習のあり方というのは基本的なことなので、答申の項目として取り入れていただきたい。

生涯学習課長 今後の予定としては市町村に対するアンケート調査、関係団体からの意見聴取、そのほかにパブリックコメントなど、様々な方々から御意見をいただきたいと考えている。

その中で、委員から御指摘いただいた点についても、検証してそれを活かした形で審議会の答申案をまとめるよう会長とも協議してまいりたい。

1.1 資料(配付のみ)

(1) 教育庁関連情報一覧について

(2) 平成27年3月高等学校卒業者の就職内定状況について

(3) 平成29年度全国高等学校総合体育大会(南東北インターハイ)大会愛称・スローガン・シンボルマーク・総合ポスター図案最優秀作品の決定について

(4) 宮城県美術館特別展「杉戸 洋」展の開催について

(5) 東北歴史博物館特別展「医は仁術」の開催について

12 次回教育委員会の開催日程について

委員長 次回の定例会は、平成27年5月13日（水）午後1時30分から開会する。

13 閉 会 午後2時37分

平成27年5月13日

署名委員

署名委員